## 日印共同声明に対する抗議声明

戦略 ODA と原発輸出に反対する市民アクション (COA-NET)

2018年10月29日、安倍首相はインドのモディ首相と日印首脳会談を行い、日印共同声明に署名した。

この会談と共同声明においては、二国間の安全保障及び防衛協力の一層の深化が謳われ、日印外務・ 防衛閣僚会合(2+2)の立ち上げ、日印物品役務相互提供協定(ACSA)の交渉開始等二国間の軍事協力 の推進が確認された。こうした日印の軍事一体化の強化は、一層の南アジアにおける緊張激化を引き 起こすものであり、断じて容認することはできない。

また、日本の原発メーカーのインドへの輸出に関わって、共同声明(日印ビジョンステートメント) 22 では「民生用原子力協力に関する日印協議の進展を歓迎するとともに、この点について議論を継続することを決定した」としている。しかし、この「民生用原子力協力」について、福島第一原発事故を引き起こし、未だにその収束を果たせない日本政府の海外への原発輸出については国内外から大きな批判が寄せられているところである。今般共同声明の「日印協議」とは、2017年9月の前回の首脳会談の合意事項により設置された、政府と原子力関連団体である原産協会合同の「官民による作業部会」を示すが、その内容は国民には何ら明らかにされていない。私たちも参加した対政府交渉等において明らかになったことは、この「作業部会」とは民間原子力関連企業を参加させ、彼らの利益を拡大させるために政府が地ならしするものと言うことである。本来国民に対する義務を有する政府が民間企業の利益のために奉仕することは全く許すことができない。私たちは、インドへの原発輸出そのものに反対するとともに、「作業部会」の内容の全面公開を要求するものである。

さらに、今回の首脳会談の後、「ムンバイ・アーメダバード間高速鉄道建設計画(第二期)」他 6 件の円借款の供与(供与限度額合計 3,164 億 5,800 万円)に関する書簡の交換が行われた。中でも、供与限度額 1,500 億円とされる「ムンバイ・アーメダバード間高速鉄道建設計画(第二期)」は、今回の目玉とされている。この第一期円借款事業に関する「用地取得の手続きは、ムンバイ・アーメダバード間で、2018 年 12 月までの完了を目標に開始されている」【インド太平洋(アフリカを含む)における日印開発協力(仮訳)】とされているが、インドのメディア等では、高速鉄道のための土地取得をめぐって不十分な補償などのために、住民の同意を得ないままの強制的な手続きが行われていると報道されている。そして、これに対する粘り強い抗議行動が展開されており、今年初めの抗議行動における活動家の「違法な」拘留に対して調査を要求して、インド全国人権委員会への要請書が提出されているところである。この「ムンバイ・アーメダバード間高速鉄道建設計画」にかかる円借款は、ODA(政府開発援助)にあたる供与であり、プロジェクトは JICA の環境社会配慮ガイドラインに従わなければならない。この中で、非自発的住民移転は「あらゆる方法を検討して回避に努めねばならない。このような検討を経ても回避が可能でない場合には、影響を最小化し、損失を補償するために、対象者との合意の上で実効性ある対策が講じられなければならない。」とされている。

こうした事情を考慮するならば、日本政府としては一旦立ち止まり、第二期の円借款供与を中止しなければならないはずである。こうした考慮を払われない供与決定に抗議する。

以上、私たちは、今般の日印共同声明に対して抗議することを表明する。